

分別呼称の変更とごみ分別百科事典の全戸配布について

1 分別呼称の変更

(1) 概要

これまで市民から分かりにくい、間違いやすいといった意見があった「プラスチック製容器包装」及び「有害・危険物」について、より分かりやすい分別呼称に変更することで、分別間違いを減らし、改めて分別手法の周知徹底を図る。

変更前	プラスチック製容器包装	有害・危険物
変更後	 プラマーク容器包装	特定5品目 (乾電池類、蛍光管、水銀体温計、ライター、スプレー缶類)

(2) 周知方法等

- 分別呼称変更周知チラシを、平成25年度版ごみ分別カレンダーの配布(3月)に併せ、全世帯に配布した。



(表面) 分別呼称変更のお知らせ



(裏面) 有害物質を含む製品の分別協力をお願い

- 市報にいがた(2月10日号)、サイチョプレス(2月24日号)に掲載するとともに、クリーンにいがた推進員研修会(5月)にて重点的に周知を行った。

2 ごみ分別百科事典の全戸配布

(1) 概要

平成20年6月から始まった新ごみ減量制度に合わせ、「ごみ分別百科事典」を全家庭に配布したが、年月の経過により手元に無い市民がいる。また、平成25年4月から分別呼称が変更したことなどに伴い、今年度「ごみ分別百科事典」を新たに作成し全戸配布することで分別の再確認及び再周知を図る。

なお、平成24年4月から巻広域地区において「プラマーク容器包装」の収集が始まり、資源物の収集については全市で統一された。このため、新潟市版、巻広域版とそれぞれ作成していた「ごみ分別百科事典」を統合して1冊とした。

(2) 配布方法等

郵便やメール便ではなく、基本的に新聞と一緒に送付する方法で全市の一般家庭に配布する方法を予定。また、新聞未購読世帯についても別途配布する。

配布時期は8月9日(金)から3日間程度で、8月4日(日)の「市報にいがた」で配布についてのお知らせを掲載する予定。

